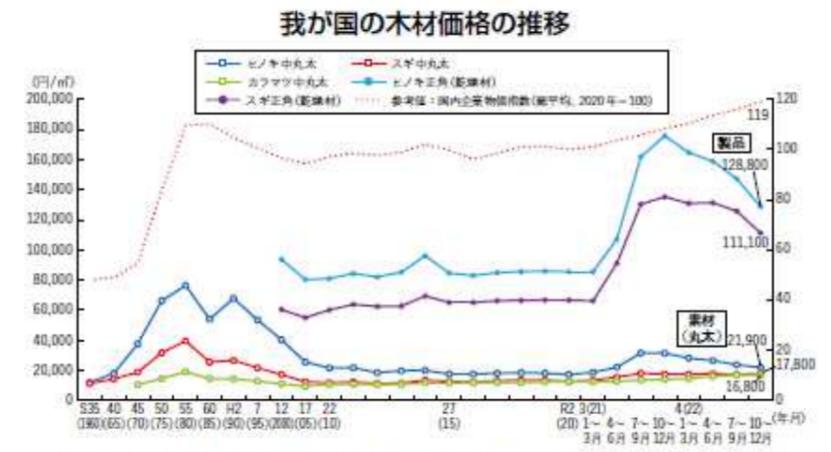


第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1	P1	第1章 土地利用の現状と課題 第1節 現状	<p>農村部・森林地域においては、農業の担い手不足による荒廃農地の増加や、木材価格の低迷等に伴い、適切施策がされていない森林の増加など、農林業のための土地利用の需要が減少しています。</p> <p>⇒価格の安い外国産材が入ってきたので、価格の高い国産材を使わなくなったのではないかと。現状を見ると、林業業界に若い人達が入ってきたので、森林整備も徐々に進みつつあるので、その辺を踏まえて表現を少し変えてはどうか。一様に国産の材木価格が下がったわけではないので、実際の価格変動を把握したうえで、少し表現を変えられてはどうか。</p>	<p>農村部・森林地域においては、農業の担い手不足による荒廃農地の増加や、木材価格の低迷等に伴い、適切施策がされていない森林の増加など、農林業のための土地利用の需要が減少しています。</p>	<p>農村部・森林地域においては、農業の担い手不足による荒廃農地の増加や、外国産材の輸入増大による素材価格の低迷等に伴い、適切施策がされていない森林の増加など、農林業のための土地利用の需要が減少しています。</p>	<p>添付の農水省統計のとおり、乾燥材の価格は近年高騰した時期がありますが、素材(丸太)の価格は、低迷ととらえられます。伊那市50年の森林ビジョンの中でも、昭和55年をピークに国産材の価格は下落し、ととらえていることなどから、左のとおり修正します。</p>	農林部
					 <p>我が国の木材価格の推移</p> <p>資料：農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」</p>		
2	P3	第2章 土地利用の基本方針 第1節 市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用	<p>都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。</p> <p>⇒もう少し平たい、わかりやすい表現はないものか。</p>	<p>都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。</p>	<p>都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、公共交通を利用して、市街地や他地域の機能を享受できる環境の整備に取り組みます。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正します。</p>	企画部
3	P3	第2章 土地利用の基本方針 第1節 市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用	<p>都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。</p> <p>⇒税制改正で創設された中心市街地等の空き地等を譲渡する際の税控除制度によってできた言葉で、ほぼ造語である。ここ以外ではあまり使われない単語なので、用語解説に入れたほうがよいのではないかと。</p>		<p>【低・未利用地】 居住の用、事業の用その他の用途に利用されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に利用されている土地の利用の程度に比し、著しく劣っている土地や当該低未利用土地の上に存する権利。 都市計画区域内にある低未利用土地又は当該低未利用土地の上に存する権利について、一定の要件を満たす譲渡をした場合に、所得税及び個人住民税の特例措置がある。</p>	<p>用語解説に加えます。</p>	事務局
4	P3	第2章 土地利用の基本方針 第2節 自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用	<p>また、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす侵略的な外来種への対策や有害鳥獣被害対策の推進など、</p> <p>⇒「侵略的な」は適切か。削除しても良いのでは。</p>		修正なし	<p>繁殖力が高く、在来の種絶滅が危惧されることから、このような表現としています。</p>	建設部
5	P5	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第2節 田園集落山間地域	<p>第2節 田園集落山間地域</p> <p>田園と山間を一緒にするのは土地利用が異なるから無理ではないかと。市の他の計画との整合性も考慮すべきである。「伊那市景観計画」などではその特性に応じて分けて扱っている。</p>		修正なし	<p>土地利用計画では、市域を主に3つに大別して基本方向を示しており、都市部地域と自然環境保全地域の中間として、田園集落山間地域を設定しています。大別を変更する必要がある場合には、次期総合計画策定時に検討することとします。</p>	事務局

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
6	P6	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第2節 田園集落山間地域 1 田園集落区域(農住環境の調和を図る区域)	○地域コミュニティの維持や農村景観の保全のため、空き家の適切な管理を促進することにより、 <u>既存ストックの有効利用</u> と土地利用の効率化を図ります。 ⇒「既存ストック」とはどのような内容を想定しているのか。		修正なし	空き家を想定しています。	建設部
7	P7	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第3節 自然環境保全地域 2 自然公園区域(自然公園法に基づき適正な保全に努める区域)	○南アルプスユネスコエコパークエリアについては、 <u>核心地域、緩衝地域および移行地域の各管理方針に従い、保護保全に努めるとともに、学術調査や環境教育、観光資源としての有効利用を図ります。</u> ⇒ここではジオパークも入れるべきである。	○南アルプスユネスコエコパークエリアについては、 <u>核心地域、緩衝地域および移行地域の各管理方針に従い、保護保全に努めるとともに、学術調査や環境教育、観光資源としての有効利用を図ります。</u>	○南アルプスユネスコエコパークエリアについては、 <u>核心地域、緩衝地域および移行地域の各管理方針に従い、保護保全に努めるとともに、学術調査や環境教育、観光資源としての有効利用を図ります。ジオパークエリア内ではジオサイト、自然サイト、文化サイトの区分ごとの計画に従い、保全と活用を進めます。</u>	ジオパークについて追記します。	商工観光部
8	P8～	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 ～ 第5章 施策別の土地利用の基本方向	第4章の「利用区分別」の第1節から第8節までの項目立てと第5章の「施策別」の第5節までの項目の内容とその相互の関連がわかりにくいのではないかと。例えば、「施策別」の第3節「面整備検討ゾーン」の場合、「施策」と「面」がどう概念として整理されているのか。P12の「里山ゾーン」は第4章のP8の第1節の「農地」の後においてはどうか。道路・河川・水路などは「線的ゾーン」として扱うとわかりやすいのではないかと。つまり、第5章の項目立てが適当かそうかということである。		修正なし	土地利用計画の構成上の必要な項目分けです。第4章はすでに利用されている地目での方向性を示しているのに対し、第5章はある一定のエリアをどういう方向で利用するのかを示しています。	事務局
9	P9	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第3節 水面・河川・水路	この項の中に「溜池」について加えたい。灌漑機能と防災機能が法律で定められた経緯から。		修正なし	溜池は土地改良区の施設であり、市で方針を示すのは好ましくありませんので、「水面」に溜池を含むことで御理解ください。	建設部
10	P9	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第3節 水面・河川・水路	ため池は、平成31年度に国で法律を作った。今までのように農業用水だけでなく、防災や観光地としての利用が示されており、ため池の見方がいろいろと変わってきている。そうしたものは積極的に計画の中に取り入れていかないとではないかと。長野県内でも観光客が集まっているため池が何か所もある。		修正なし	溜池は土地改良区の施設であり、市で方針を示すのは好ましくありませんので、「水面」に溜池を含むことで御理解ください。	建設部
11	P9	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第4節 道路	冬季に限らず危険箇所の整備を進めることを記載したらどうか。		修正なし	冬季に集中して整備を進めているわけではなく、補正予算等による緊急対応とうにより冬季の工事が多く感じられるかと思われます。工事の平準化に努めていますので、御理解をお願いします。	建設部
12	P11	第5章 施策別の土地利用の基本方向 第1節 地域拠点ゾーン	伊那地区の市街地を「中心拠点」、高遠町及び長谷総合支所周辺を「地域/生活拠点」、6支所周辺を「コミュニティ拠点」とし、 ⇒中心拠点は、高遠、長谷が総合支所周辺としているのに対し、範囲が広いので、中心拠点についての説明があった方がよいのではないかと。		変更なし	立地適正化計画の基づく記載であり、中心拠点を伊那の市街地としており、主に用途地域がこれに該当します。全体を見れば、用途地域はさほど広くありませんので、このままの記載とします。	建設部
13	P12	第5章 施策別の土地利用の基本方向 第4節 観光資源活用ゾーン	文章が長すぎて理解が容易でない。途中で区切って整理したい。	(修正前) 第4節 観光資源活用ゾーン 地域の主な観光資源の運用とネットワーク化を図るため、多くの観光客が集まる桜の名所高遠城址公園などの観光地のほか、市の各所にみられる体験型観光施設やスポーツ施設、温泉などの癒しの場、歴史の香り豊かな文化に触れ合える施設などがある場所、さらに、西駒山荘、仙丈小屋などの山岳観光地を「観光資源活用ゾーン」とし、観光振興に関するソフト面の充実を図るとともに、道路(市道・林道)や、観光基盤の整備を進め、地域の活性化と良好な生活環境を確保します	(修正後) 第4節 観光資源活用ゾーン 高遠城址公園などの観光地のほか、市の各所の体験型観光施設やスポーツ施設、温泉施設、歴史の香り豊かな文化に触れ合える施設が位置する場所、さらに、山岳高原観光地を「観光資源活用ゾーン」とします。ついでには、観光資源の活用とネットワーク化、ソフト面の充実を図るとともに、道路(市道・林道)や観光基盤の整備を進め、地域の活性化と良好な生活環境を両立する土地利用に努めます。	修正します。	商工観光部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
14	P13	第6章 地域別の概要 第1節 地域区分	市内を6区分しているが、第1節冒頭3行に亘る区分の観点からしても6区分が適切かどうか。前回の会議で疑問を提示したが、なぜ伊那(竜西)と西春近を一緒にしたのか、第2節以降の内容を読んでも理解しにくいと感じる。というのは、伊那市政の行政単位として各地域の内容を読んだ時、1地域であったり3地域と一緒に記述されているなどして地域を反映した内容となっているか甚だ懸念を感じる。 注1:「竜東」・「竜西」がなかなか理解しにくい現状である。例えば、一般市民にとって「竜東」と言ってもどの範囲でいつから使用されるようになったのか明確に答える方は私の経験では非常に少ない現状である。「竜西」の「西」をなんと読むか「さい」か「せい」か、ルビが必要であるし解説等で説明をしておく必要がある。 注2:伊那市の毎年発行している「伊那市統計書」では、人口や産業分野などで伊那竜西と竜東が別々に扱われていないので不便を感じる。一方で、高遠町は地域毎(高遠・長藤・三義・藤沢・河南)、長谷は1か所の扱いとなっている。地域区分の整合性が必要である。また、「伊那市都市計画マスタープラン」では10地区に区分、「伊那市景観計画」では9地区(伊那竜東・竜西を1か所扱い)、「伊那市歴史文化基本構想」は10か所の区分としている。諸計画の整合性を考慮すると、諸計画の地域区分に整合性と独自性をどうするか課題である。			現在の計画では、土地利用という観点から地理的要因により6地域に分けています。次期計画策定時に、自然的、社会的、経済的条件及び歴史・文化的条件を考慮したうえで、適した区分を改めて検討いたします。	事務局
15	P13	第6章 地域別の概要 第1節 地域区分	自然的、社会的、経済的条件及び歴史・文化的条件を考慮して区分したということであるが、私も天竜川、三峰川で区切られた地理的条件がかなり排除されてしまっていると感じた。私は西春近在住だが、地元の人達の間では、春富3地区(富県、東春近、西春近)は春富中学校に代表されるように、不可分な地域として一体化されている。親戚関係も多く、学校はまとまっており、古くから交流の多い地域。JAでは、この3地区を一つの支所にまとめて運営している。この先、益々、少子高齢化してくると、さらに集約化していかなければいけないと思うが、春富3地区でまとめるのが、農地利用、土地利用等において親和性があり、一番理に適っている。しかし、この区分だと道路行政には大きな課題があり、伊那谷は南北には幹線道路が走っていて非常に良いが、東西を結ぶ道路については、春富3地区ではこれが非常にネックになっている。東西に跨る生活道路も増えたものの、橋へ出ていくのが大変であり、天竜川を横切って人々が行き来することへの負担感を口にする方も多く、いろいろなところに影響してくるので、自然的、社会的、経済的条件及び歴史・文化的条件を考慮したうえで、適した区分を改めて考えていただきたい。ただし、前期計画からこの区分であり、後期計画で変えるわけにはいかないと思うので、5年後の策定の際に検討いただければと思う。				事務局
16	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	○天竜川西の段丘崖沿いに位置し、段丘上から西部山麓裾までは広大な台地を形成しています。また、西部台地部及び南部低地部には農地が広がり、西部及び南西部は山岳地となっています。 ○北東部の天竜川右岸に人口集中地区を中心とした市街地が発達・形成され、古くからの住宅地や商業地、都市中枢機能をもつ公共施設等の集積が見られ、本市の中心的役割を担う地域となっています。 ⇒表現が違っている。	○天竜川西の段丘崖沿いに位置し、段丘上から西部山麓裾までは広大な台地を形成しています。また、西部台地部及び南部低地部には農地が広がり、西部及び南西部は山岳地となっています。	○天竜川右岸の段丘崖沿いに位置し、段丘上から西部山麓裾までは広大な台地を形成しています。また、西部台地部及び南部低地部には農地が広がり、西部及び南西部は山岳地となっています。	右岸に統一します。	建設部
17	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	「平地林」を入れたい。	地域には、天竜川をはじめ、小沢川、小黒川などの河川や中央アルプス国定公園区域や広大な保安林地域があり、良好な自然環境を維持しています。	地域には、天竜川をはじめ、小沢川、小黒川などの河川や中央アルプス国定公園区域、 <u>広大な保安林地域、平地林</u> があり、良好な自然環境を維持しています。	特徴と考え、追記しました。	農林部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
18	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	○地域を南北方向にE19中央自動車道、国道153号などの幹線道路が走り、地域の東西を結ぶ市道環状南線の整備が終了するとともに、主要地方道伊那インター線(環状北線)の整備が進められています。また、JR飯田線(5つの駅)が整備されており、鉄道の玄関口となっています。 ⇒この表現は適切か。		修正なし	適切であると考えています。	建設部
19	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	○E19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジを活用した広域交通網の整備等に伴い、今後も広域的な地域社会・経済の拠点性と機能性が求められる地域です。産業の活性化に向け、土地利用を散在させることなく誘導するための検討・調整を行う必要があります。 ⇒前記計画ではここに優良農地の保全が書かれていたが、「優良農地を保全するために農業振興地域整備計画の総合見直しを進めていく必要があります。」という一文が抜けた。これを抜いた意図をお聞きたい。	P16 リニア中央新幹線の開業に向け、二地域居住や移住・定住を促すため、E19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ周辺部において、新たな住宅地や商業地等の開発・整備を検討します。(農林部)	P16 リニア中央新幹線の開業に向け、二地域居住や移住・定住を促すため、E19中央自動車道伊那インターチェンジ東の環状北線沿線部において商業用地を、小黒川スマートインターチェンジ周辺部において産業用地や住宅地の整備を検討します。	農業振興地域整備計画の2回目の総合見直しは、令和3年に完了しました。見直しの中で、小黒川スマートインターチェンジの北西部の小黒原産業適地周辺は産業誘致を、北東の原田井1号線東側の荒井地籍は住宅誘致を、南東の環状南線周辺の西町地籍は住宅誘致を行う地域振興上必要な施設を設置する区域としましたので、当面はこの計画を維持継続する考えです。ただし、農業振興地域から除外しているわけではないため、関係機関との調整、農地転用の同意等は必要となります。また、総合見直しの中で、伊那中央病院北側の環状北線沿線を商業施設誘致を行う地域振興上必要な施設を設置する区域としており、小黒川スマートインターチェンジ周辺は商業地は計画していないので修正します。	建設部 (農林部と調整)
20	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】 【土地利用の基本方向】	【現況と課題】では、「市街地の周辺には、ほ場整備された生産性の高い農地が広がり、また、広大に広がる田園風景は良好な景観としての役割を果たしています」と記載されているが、【土地利用の基本方向】では、小黒川スマートインターチェンジができたためであろうが、「新たな住宅地や商業地等の開発・整備を検討します。」に変わっている。あのあたりは原田井という優良な農地であり、非常に大きなお金をかけて整備された田園地帯であるが、それが今は小黒川スマートインターチェンジができたために住宅地や商業地としての開発を行っていくという計画になっている。市街地周辺の農地についてどう考えていくか方向性がしっかりとあって計画が綴られていくべきと思う。				
21	P15	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【土地利用の基本方向】	高校再編(伊那北・弥生ヶ丘高校)による伊那北駅前周辺の土地利用及び伊那市駅にかけての市街地整備について、触れておく必要があると思う。		修正なし	土地利用計画は、土地利用の基本的な方向性を示す計画であり、個別の事案については記載しません。ご指摘の案件については、総合計画第6章に記載しています。	建設部
22	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。 ⇒表現が不適切(何段あると把握しての表現か)。		修正なし	土地の説明としては適切であると考えています。	建設部
23	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。 ⇒「南部・東部」、「西部・北部」とあるが、位置と内容の記述が適切か。他の地域も位置関係の記述が曖昧なところがある。	○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。	○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、北西部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。	南東部、北西部に修正します。全体的な地理をみると大まかにはこの表現が適切であると考えます。	事務局

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
24	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○地域の西部は、国営、県営の土地改良事業による農地の区画整理や畑地かんがい施設、広域農道などの農業基盤整備が進められてきました。現在も水路の補修など、 <u>線的な土地改良事業が継続しています。</u> ⇒適切な表現か（特に「線的」）		修正なし	農地の区画整備などを行う整備を面的整備、水路や農道の整備を行う整備を線的整備とといいます。用語解説に追加します。	建設部 (農林部と調整)
25	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○地域の西部は、国営、県営の土地改良事業による農地の区画整理や畑地かんがい施設、広域農道などの農業基盤整備が進められてきました。現在も水路の補修など、 <u>線的な土地改良事業が継続しています。</u> ⇒水路だけではなく、道路や圃場等の総合的な土地改良が継続しているので、表現を再度、検討いただきたい。		修正なし		
26	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○山麓地沿いを走る県道与辰野線沿道に、古くからの集落が形成されており、集落内の良好な生活環境整備が望まれます。 ⇒古くは沿道沿いではなく、山麓沿いである。 ※その他の地域にも共通するが、「集落」と「集落内」を厳密に区別する必要があるのか。その他に「集落地」など。		修正なし	古くはそうであったと思われませんが、県道が整備されてから長い年月が経過しておりますので、この表現は適切であると考えます。	建設部
27	P17	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【土地利用の基本方向】	○国道361号沿線に、景色を眺められる小規模な休憩所、あるいは情報発信する施設の設置を検討します。 ⇒過去の経緯から慎重に検討する必要があると思われる。 ※西箕輪に関して、羽広荘・西山亭の閉鎖、考古資料館の今後などが課題である。		修正なし	用地や施設、効果、財源などについて慎重に検討していきます。	建設部
28	P19	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 3 伊那(竜東)・美篁・手良地域 【土地利用の基本方向】	○道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び防災拠点としての機能を備えた「道の駅」の設置を検討します。 ⇒同じ地域内の伊那清掃センター跡地に防災拠点を整備するのに、あえてこれも整備するのか。			それぞれ防災機能の果たす役割が違います。伊那清掃センター跡地は緊急避難場所や市外から届いた支援物資の保管施設として、道の駅は伊駒アルプスロードや伊那バイパスが緊急輸送路となることから災害復旧にあたる応援部隊の受入れ拠点としての機能が期待されます。	建設部
29	P22	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域 【現況と課題】	○国有林を主体とする急峻な山林に囲まれ、中央構造線を代表とする3つの構造線上に位置し、地域の中央を三峰川が縦走しています。南アルプス国立公園を中心とするジオパーク、エコパークや、三峰川水系県立公園など、山岳、高原、溪谷など優れた自然環境に恵まれた地域であり、この環境を保全していく必要があります。 ⇒川が縦走するという表現に親しみが無い。縦走というと山に使うイメージ。川であれば横断等のほうが読みやすいのではないか。もしくは、流れていますでもよいと思うがいかがか。	○国有林を主体とする急峻な山林に囲まれ、中央構造線を代表とする3つの構造線上に位置し、地域の中央を三峰川が縦走しています。	○国有林を主体とする急峻な山林に囲まれ、中央構造線を代表とする3つの構造線上に位置し、地域の中央を三峰川が流れています。	的確なご意見ですので、ご意見どおりに修正しています。	建設部
30	P23	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域	長谷地域については、高原観光への取組としての充実を記載したらどうか。 今後将来的な温暖化の傾向をみると、長谷地域は標高が高く自然環境が良いので、夏期のスポーツ、レジャー拠点としての土地利用を基本方向に加えてはどうか。特にテニスコートは学生使用率が多く、一般市民が使えない状況が長年続いているので検討して頂きたい。		○鹿嶺高原は、標高約1,800mに位置し、ミズナラやシラビソといった山地から亜高山帯にかけてみられる樹林となっています。これらの良好な風致景観を保護するとともに、適正な利用に努めます。	土地利用の基本方向へ追記します。	商工観光部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-2

令和5年12月4日 第9回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
31	P23	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域 【土地利用の基本方向】	三遠南信自動車道の整備がだいぶ進んできた。地図を見ると、152号線沿いを作ってきているが、高速・長谷には152号線が通っている。飯田のほうへ曲がらずにそのまま真っすぐ来ると長谷に入る。この計画では、おとなしく表現をして整備をしようというふうに書いてあるが、もっと積極的に静岡の方から観光客を呼ぶため、トンネルをつくって高速道路とまではいかなくともバスがすれ違えるだけでもよいので、そういう道路を作ればよいのではないかと。飯田へ折れ曲がって上って中央道に来るよりも、伊那へ直接入ってくる道ができることを考えて、もっと表現を積極的なものにするべき。	駒ヶ根市、大鹿村方面への通年通行可能な道路・トンネル整備など、地域における交通の円滑化や安全確保、地域間交流等に資する土地利用に向けた取組を推進します。	駒ヶ根市、大鹿村方面への通年通行可能な道路やトンネル整備、狭隘箇所の解消など、地域における交通の円滑化や安全確保、地域間交流等に資する土地利用に向けた取組を推進します。	狭隘箇所の解消を追加しました。三遠南信自動車道のルートは決まっているため、修正後の表現で網羅すると考えます。	建設部
32	P23	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域 【土地利用の基本方向】	戸草ダムについてだが、今、ダムは人を呼ぶことができる。エネルギー開発だけではなく、見せるダムをつくるということを積極的に打ち出して行って、人を呼べる長谷・高遠地区にしたい。そんな向きの文章に変えられないか。	○三峰川総合開発事業の促進を図り、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを進めます。 ○天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた治水・砂防事業の要望活動を行います。	○天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた治水・砂防事業の推進を図り、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを進めます。	三峰川総合開発事業の文言を削除しました。土地利用計画の内容となるため、ダム建設に伴う振興施策等は総合計画への記載が適正と考えます。	建設部
33		全体	前期計画に土地利用構想図が掲載されているが、この地図をもっとわかりやすくして掲載すると、もっと伝わりやすいのではないかと思います。		修正なし	土地利用計画に基づき都市計画マスタープランも整備されていることから、次期計画の課題とします。	建設部
34		全体	伊那市は、市長が食料やエネルギー等の自給をしていくと言っているが、土地は限られている。それに対して農地をどのくらいにするのか。産業を増やすために産業用地に土地を多く使うとか、道路を作る、住宅を作ると、それぞれの部門でがんばっていると、市全体のバランスがどうなるのか。私の目に入るのは、近くの農地が無くなっていく様子。市全体の土地利用構想として、この用途でこれだけ使うといったところが必要ではないか。			耕作放棄地が増加している側面もあり、短期での検討は難しいため、次期計画への課題とします。	建設部
35		全体	各章の「基本方針」と「基本方向」は敢えて区別しての表現か。末尾の表現は熟慮したと思われるが、「図る・図ります」が9か所、「進めます」が5か所、「努めます」が2か所であった。地区別では、「推進します」が6か所、「図ります」が5か所、「検討を進めます」が4ヶ所、「行います」が4ヶ所、「進めます」が4ヶ所であった。		修正なし	方針と方向は区別して表記しています。また、それぞれの文末の表現もそれぞれ意図があって表記しています。	事務局
36		全体	地区別の方針は、特に地域協議会等で地元の意見を集約すればよりよい内容と実効性が期待できる。せめてある段階で地域協議会等で説明されたい。			計画原案について、各地域協議会宛てにパブリックコメントを実施する予定です。	
37		全体	地域区分については、諸計画間の一貫性、整合性が弱い。都市計画マスタープランや立地適正化計画等では、大体、9地区や10地区に分類されるが、この計画では、隣接地域が一緒になっていたりするので、読んでいてわかりにくい。この土地利用計画が本当に未来の展望を持っているのか、疑心暗鬼である。具体性はないにしても、基本的な骨格として何をしたいかが曖昧。右岸だ左岸だ、集落だ集落地だと、言葉について地形学的な専門的な把握ができていない。もう少し、精度の高い内容にしてもらいたい。そのためにどうしたらよいかと言えば、私は、20年間地域協議会の委員を務めていたが、一度たりともこうした計画を審議することがなかった。地域を踏まえて練り上げて、それを地域で共有して実施していくというスタンスを持ってもらわないといけない。どうやって地域で共有して消化していくか、上位計画として、基本姿勢を示してもらいたい。				事務局